

伊賀市・名張市広域行政事務組合議会平成23年第2回臨時会

1. 開催日 平成23年7月28日
2. 場所 伊賀市役所議場
3. 出席者 福田博行、川合滋、吉住美智子、空森栄幸、安本美栄子、田山宏弥、前田孝也、坂井悟、柳生大輔、北出忠良、山下松一、中本徳子、永岡禎、上田宗久
4. 欠席者 なし
5. 理事者 内保管理者、亀井副管理者、増田事務局長、塚脇代表監査委員、西岡事務局企画総務参事、西堀事務局企画幹事、山本事務局企画参事、夏秋事務局企画幹事、藤山事務局企画幹事、松本事務局土木農林衛生参事、奥永事務局会計管理者、澤田事務局総務幹事、島川事務局農林衛生参事、橋本事務局農林衛生参事、西森事務局農林衛生幹事、森田事務局出納幹事、服部事務局農林衛生幹事、山中事務局消防参事、宇都宮事務局消防参事、久保副参事、井上農業共済事業課長、城総務課長
6. 事務局 森本局長、森本参事兼議事課長
7. 案件
 1. 議席の指定について
 2. 会期決定について
 3. 会議録署名議員の指名について
 4. 副議長の選挙について
 5. 議案第10号 平成23年度伊賀市・名張市広域行政事務組合農業共済事業特別会計補正予算（第1号）

上 程 ——採 決
 6. 議案第11号 伊賀市・名張市広域行政事務組合農業共済条例の一部改正について

上 程 ——採 決
 7. 議案第12号 平成23年度農作物共済に係る水稻の無事戻金等の交付について

上 程 ——採 決
 8. 議案第13号 伊賀市・名張市広域行政事務組合損害評価会委員の委嘱について

上 程 ——採 決
 9. 議案第14号 専決処分の承認について

上 程 ——採 決
 10. 議案第15号 専決処分の承認について

上 程 ——採 決
8. 会議の
次 第 (午後 2時00分 開会)

議 長 （柳生大輔君）

これより平成23年第2回伊賀市・名張市広域行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

本日ただいまの出席議員数は14名、会議は成立しました。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

そのように取り扱うことに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長 （柳生大輔君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱うことに決しました。

この際、議事に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

副議長でありました今井由輝議員、また議員の本城善昭議員、森正敏議員、桃井隆子議員、中岡久徳議員、森岡昭二議員、森永勝二議員の以上7名から、4月11日付で議員の辞職願が提出され、閉会中でありましたので、地方自治法第126条の規定により、同日付で議長において辞職を許可しました。

これに伴い、同日、伊賀市議会において、伊賀市・名張市広域行政事務組合議会議員の選挙が行われ、上田宗久議員、田山宏弥議員、北出忠良議員、空森栄幸議員、中本徳子議員、坂井悟議員、安本美栄子議員の以上7名の方々が当選されましたので、ご報告いたします。

この際、管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。

管理者。

管 理 者 （内保博仁君）

本日、平成23年第2回伊賀市・名張市広域行政事務組合議会臨時会の開催をお願いをさせていただきましたところ、議員の皆さん方には、公私何かとお忙しい中、ご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

また、平素は、当組合の運営並びに事業の推進につきまして格別のご協力、ご指導をいただいておりますことを深く感謝申し上げますところでございます。

さて、当事務組合におきましては、伊賀市・名張市の広域行政圏の振興整備及び伊賀食肉センターの管理運営と共同処理事務として農業共済事業を加えまして、地域づくりの推進に努めているところでございますので、引き続き格別のご高配とご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さらに、今回、伊賀市議会議員の委員の改選に伴い、新しく当組合議会の議員にご就任をいただきました皆さん方には、これまでのご就任いただいております議員の皆さん方と一緒に今後の当組合議会運営並びに当組合事業の推進に格別のご高配を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本日の臨時会におきましては、伊賀市・名張市広域行政事務組合農業共済事業特別会計補正予算（第1号）について、伊賀市・名張市広域行政事務組合農業共済条例の一部改正について及び平成23年度農作物共済に係る水稻の無事戻し金等の交付について、さらに伊賀市・名張市広域行政事務組合損害評価会委員の委嘱についての4議案、専決処分の承認について2議案、合計6議案を提出させていただいております。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（柳生大輔君）

これより議事に入ります。

日程第1 議席の指定についてを議題といたします。

今回、ご当選になりました上田宗久議員、田山宏弥議員、北出忠良議員、空森栄幸議員、中本徳子議員、坂井悟議員、安本美栄子議員の以上7名の議席は、お手元に配付のとおり指定いたします。

次に、日程第2 会期決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期は、本日1日と定めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（柳生大輔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決しました。

次に、日程第3 会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

会議規則第68条の規定により、議長において、

2番 川合滋議員、3番 吉住美智子議員

の両議員を指名いたします。

次に、日程第4 副議長の選挙についてを議題といたします。

この際、選挙の方法についてお諮りをいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（柳生大輔君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。議長において指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長 （柳生大輔君）
ご異議なしと認めます。
よって、議長において指名することに決しました。
副議長に安本美栄子議員を指名いたします。
お諮りします。
ただいま指名いたしました安本美栄子議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長 （柳生大輔君）
ご異議なしと認めます。
よって、ただいま指名いたしました安本美栄子議員が副議長に当選いたしました。
ただいま当選されました安本美栄子議員が議場におられますので、本席から、会議規則第29条第2項の規定により当選の告知をいたします。
この際、安本美栄子議員の発言を許可します。

5 番 （安本美栄子君）
ただいま副議長にご推挙いただきました安本でございます。
今、限られた財源で効率のいい行政運営を行うためには、広域の視点を持ちながら、その広域としての役割、非常に大きゅうございます。そして、この組合議会が果たす役割として熟議をいたしながら一定の結論を導くためにも、議会としての活動の中で議長を支えて、そして皆さんと一緒にこの議会の役割を果たしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。（拍手）

議 長 （柳生大輔君）
次に、日程第5 議案第10号を議題といたします。
当局の説明を求めます。
管理者。

管 理 者 （内保博仁君）
ただいま上程をいただきました議案第10号は、平成23年度伊賀市・名張市広域行政事務組合農業共済事業特別会計補正予算（第1号）でございます。
当初予算で決めました農業共済及び畑作共済の事業予定量及び収益的収入及び支出の予定額が本年度から導入されています麦、大豆の戸別所得補償制度により補償範囲が拡大され、共済金などの支払いに当たりまして予算に不足が生じるため、補正をするものでございます。
予算書1ページの第3条のとおりでございますが、既決予定額に対しまして収益及び費用で1,158万2,000円の増額補正をいたしまして、予定額を2

億8,744万6,000円に定めようとするものでございます。

詳細につきまして事務局長から説明をいたさせますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長 （柳生大輔君）

増田事務局長。

事務局 長 （増田政美君）

議案第10号 平成23年度伊賀市・名張市広域行政事務組合農業共済事業特別会計補正予算（第1号）の細部につきましてご説明申し上げます。

まず、1ページをお開きください。第2条及び第3条でございますが、当初予算で定めました事業予定量及び収益的収入及び支出の予定額を、本年度から導入されています麦及び大豆の戸別所得補償制度により補償範囲が拡大され、共済金などの支払いに当たりまして予算に不足が生じるため、農作物及び畑作物共済勘定を補正するものでございます。

次に、4ページをごらんください。補正予算（第1号）に関する説明書の実施計画でございます。収益的収入及び支出の表でございますが、まず1の農作物共済勘定の表をごらんいただきたいと存じます。収入での主な増額は、第1款農作物共済事業収益、第1項事業収益の第1目農作物共済掛金で298万8,000円、第2目農作物交付金で116万7,000円を、第3目農作物保険金で134万円をそれぞれ増額しております。

支出では、第1款農作物共済事業費用、第1項事業費用の第1目農作物共済金で390万1,000円を、第3目農作物責任準備金繰り入れで197万7,000円を増額補正いたしまして、補正予定額では587万8,000円をそれぞれ増額し、右端の計の欄のとおり、収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ4,154万8,000円に定めようとするものでございます。

次に、3の畑作物共済勘定でございますが、収入での主な増額は、第1款畑作物共済事業収益、第1項事業収益の第1目畑作物共済掛金で204万3,000円、第2目畑作物保険金で354万9,000円をそれぞれ増額しております。

支出では、第1款畑作物共済事業費用、第1項事業費用の第1目畑作物保険料で158万9,000円を、第2目畑作物共済金で394万3,000円を増額補正いたしまして、補正予定額では570万4,000円をそれぞれ増額し、右端の計の欄のとおり、収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ1,220万9,000円に定めようとするものでございます。

次のページをごらんください。この表は、ただいま説明を申し上げました実施計画について、予算科目を具体的に示した明細でございますので、ご確認いただきたいと思います。

恐れ入りますが、1ページに戻っていただきまして、ごらんいただきたいと存

じます。補正予算（第1号）、第3条の記載のとおり、収益的収入及び支出の各共済勘定を総合いたしまして、右端の総合欄のとおり、収益及び費用で、それぞれ1,158万2,000円の増額補正をいたしまして、予定額を2億8,744万6,000円に定めようとするものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長 （柳生大輔君）

説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長 （柳生大輔君）

ご質疑なしと認めます。

よって、討論に入ります。

ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長 （柳生大輔君）

ご意見なしと認めます。

よって、採決に入ります。

本案に対し、可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長 （柳生大輔君）

全会一致であります。

よって、議案第10号は、可決されました。

次に、日程第6 議案第11号を議題といたします。

当局の説明を求めます。

管理者。

管 理 者 （内保博仁君）

ただいま上程をいただきました議案第11号でございますが、伊賀市・名張市広域行政事務組合農業共済条例の一部を改正いたしたいと存じます。

改正の理由及び主な内容でございますが、昨年の宮城県で広範囲に発生しました口蹄疫などの家畜防疫体制の強化により、家畜伝染病予防法の改正に伴い、農業災害補償法が改正され、共済金の支払いの対象となる共済事故から家畜伝染病予防法の規定によります家畜の評価額の全額が手当金、特別手当金または補償金として交付される原因となる死亡を除外されることや共済事故における廃用の範囲が家畜伝染病予防法に基づく手当金等の交付される可能性が生じた家畜については、廃用の範囲から除外されることなど、所要の改正をいたしております。

また、参考資料として一部改正の新旧対照表を添付いたしておりますので、

ご参照いただきたいと存じます。

なお、この条例は、三重県知事の認可のあった日から施行することといたしております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長 （柳生大輔君）

説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長 （柳生大輔君）

ご質疑なしと認めます。

よって、討論に入ります。

ご意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長 （柳生大輔君）

ご意見なしと認めます。

よって、採決に入ります。

本案に対し、可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長 （柳生大輔君）

全会一致であります。

よって、議案第 1 1 号は、可決されました。

次に、日程第 7 議案第 1 2 号を議題といたします。

当局の説明を求めます。

管理者。

管 理 者 （内保博仁君）

ただいま上程をいただきました議案第 1 2 号は、平成 2 3 年度農作物共済に係る水稻の無事戻し金等の交付についてでございます。

平成 2 3 年度において農作物共済の水稻に加入されてる農家に対しまして、伊賀市・名張市広域行政事務組合農業共済条例第 4 2 条及び第 1 5 3 条の規定に基づきまして、個々の農家には負担いただいております共済掛金の一部を無事戻し金として、また営農組合には無事戻し相当奨励金を交付しようとするものでございます。水稻無事戻し金の交付対象年産は平成 2 0 年産から平成 2 2 年産までの 3 カ年の引き受けが対象でありまして、交付対象者は 2, 6 7 8 人以内、交付金額は 3 5 9 万 4, 7 5 6 円以内で、その負担内訳といたしましては、農作物特別積立金を取り崩し、当事務組合が負担いたします金額は 2 5 1 万 6, 3 3 0 円以内、三重県農業共済連合会へ特別交付金として請求いたします金額は 1 0 7 万 8, 4 2 6 円以内でございます。

また、無事戻し相当奨励金の交付対象者は1営農組合で、交付金額は6,824円以内で、その負担内訳は記載のとおり、さきの説明のとおりでございます。

水稻無事戻し金の交付時期は、平成23年8月15日を予定をいたしております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長 (柳生大輔君)

説明に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議 長 (柳生大輔君)

ご質疑なしと認めます。

よって、討論に入ります。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議 長 (柳生大輔君)

ご意見なしと認めます。

よって、採決に入ります。

本案に対し、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長 (柳生大輔君)

全会一致であります。

よって、議案第12号は、可決されました。

次に、日程第8 議案第13号を議題といたします。

当局の説明を求めます。

管理者。

管 理 者 (内保博仁君)

ただいま上程をいただきました議案第13号は、伊賀市・名張市広域行政事務組合損害評価会委員の委嘱でございます。

損害評価会委員につきましては、各地区からご推薦いただきました委員43名と事務組合職員2名の合計45名の方に3年間の任期で委嘱いたしておりますが、このたび各地区からご推薦いただいております委員のうち、伊賀市で2名、名張市で1名及び組合職員で1名、計4名の異動がございましたので、伊賀市・名張市広域行政事務組合農業共済条例第155条の規定に基づきまして、議会のご同意を求めるものでございます。

任期は、退任されました委員の残任期間であります平成24年3月31日まででございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

議 長 （柳生大輔君）

説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長 （柳生大輔君）

ご質疑なしと認めます。

よって、討論に入ります。

ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長 （柳生大輔君）

ご意見なしと認めます。

よって、採決に入ります。

本案に対し、同意することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長 （柳生大輔君）

全会一致であります。

よって、議案第13号は、同意されました。

次に、日程第9 議案第14号を議題といたします。

当局の説明を求めます。

管理者。

管 理 者 （内保博仁君）

ただいま上程をいただきました議案第14号 専決処分の承認についてでございますが、伊賀地区ふるさと市町村圏基金条例の一部を改正する条例を地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分いたしましたので、ご報告申し上げますとともに、ご承認いただきたいと存じます。

改正の理由でございますが、平成22年度をもって終了をいたしました伊賀地区ふるさと市町村圏計画に基づく事業を実施するため設置された基金であり、基金名称を変更しなければ当該計画が継続するとの誤解を生じるおそれがあることから、当組合同規約の改正を行うとともに、基金名など所要の改正を行っております。また、一部改正の新旧対照表を参考資料として添付いたしておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

なお、この条例は、平成23年3月23日に公布し、平成23年4月1日から施行いたしております。

よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

議 長 （柳生大輔君）

説明に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議 長 (柳生大輔君)
ご異議なしと認めます。
よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議 長 (柳生大輔君)
ご意見なしと認めます。
よって、採決に入ります。
議案第14号に対し、承認することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長 (柳生大輔君)
全会一致であります。
よって、議案第14号は、承認されました。
次に、日程第10 議案第15号を議題といたします。
当局の説明を求めます。
管理者。

管 理 者 (内保博仁君)

ただいま上程いただきました議案第15号 専決処分の承認についてでございますが、家畜共済の共済掛金標準率等が平成23年3月1日付、農林水産省告示で定められましたことを受けまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、家畜共済危険段階共済掛金標準率等の設定を専決処分いたしましたので、ご報告申し上げますとともに、ご承認をいただきたいと存じます。

この設定の目的及び内容でございますが、家畜共済での乳用成牛及び肥育用成牛に適用する死廃及び病傷に係る共済事故は、農家間で被害の発生状況が異なることを考慮し、各農家の掛金負担と給付の均衡を図るため、危険段階共済掛金標準率などを農業共済補償法第115条第3項の規定により設定しようとするものでございます。

なお、この危険段階共済掛金標準率等は、三重県知事の認可を受けまして、平成23年4月1日以降に共済責任期間が開始する家畜共済の共済関係から適用をいたしております。

よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

議 長 (柳生大輔君)
説明に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議 長 (柳生大輔君)

ご質疑なしと認めます。
よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議

長 (柳生大輔君)

ご意見なしと認めます。
よって、採決に入ります。
議案第15号に対し、承認することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議

長 (柳生大輔君)

全会一致であります。
よって、議案第15号は、承認されました。
以上で本臨時会に付議されました案件は議了しました。
平成23年第2回伊賀市・名張市広域行政事務組合議会臨時会はこれをもって閉会をいたします。
ご苦労さまでした。

(午後 2時25分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 柳生 大輔

署名議員 川合 滋

署名議員 吉住 美智子